

平成28年 第7回

教育委員会定例会会議録

とき 平成28年6月14日

品川区教育委員会

平成28年第7回教育委員会定例会

日 時 平成28年6月14日(火) 開会：午後3時01分
閉会：午後4時28分

場 所 教育委員室

出席委員 委員長 菅谷 正美
委員長職務代理者 鈴木 敏夫
委員 市川 信之助
委員 富尾 則子
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之
庶務課長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学務課長 有馬 勝
指導課長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 村尾 勝利
品川図書館長 木村 浩一
統括指導主事 山本 修史
統括指導主事 古澤 浩一

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書記 和田 祐磨
書記 高下 聖矢

傍聴人数 2名

その他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項1 平成28年度教育委員会事務事業概要について
- 報告事項2 6月補正予算について
- 報告事項3 平成28年度品川区電力節減方針について
- 報告事項4 平成29年度新入学者の取扱いについて
- 報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）

平成28年第7回教育委員会定例会

平成28年6月14日

【菅谷委員長】 ただいまから平成28年第7回教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員に鈴木委員、市川委員を指名いたします。よろしくお願いたします。
本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、日程第1、報告事項の5、都費教職員の任免等に関する内申について（休職）の会議の持ち方ですが、お諮りいたします。本件は人事に関する案件でございますので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、報告事項1、平成28年度教育委員会事務事業概要について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから、平成28年度教育委員会事務事業概要についてでございます。

毎年、年度当初に教育委員会の各課それぞれの事務を概要として冊子にしております。本日は、簡単ではございますが、全体的に説明をさせていただきます。

それでは、まず教育次長のほうから全体を説明しまして、各課の課長から説明をいたします。

【菅谷委員長】 教育次長。

【教育次長】 それでは、私のほうからは、冒頭の部分について、若干、概略をご説明させていただきます。

概要1ページのほうをお開きください。品川区教育委員会の教育目標および基本方針のところでございます。こちらは、冒頭でございますように、平成25年11月26日の教育委員会決定として決定したものでございます。その下に、28年4月1日に義務教育学校設立に伴い文言の修正ということで記載してありますが、これは、今回、義務教育学校が発足したことに伴いまして、ちょっと細かいんですが、例えば教育目標の3番の下から2行目に「区立学校における英語教育をさらに充実させ」というところがございます。これは、27年度末までは、「小中学校における英語教育」となっていましたが、義務教育学校が今度、設置されましたので、それを合わせた表記としてあります。そういった内容にかかわらない、義務教育学校設立に伴う文言の修正のみをさせていただいたという趣旨でございます。

そのほか、基本方針についても同じような形で少だけ修正がありますが、内容については変更はございません。

ただ、5ページからがIの教育委員会でございます。この中では、教育委員会の概要が冒頭でございますが、一番下の総合教育会議については、28年度は2回程度の開催を予定

しています。27年度は、教育大綱の策定がありましたので3回ということでしたが、28年度はそういった作業はありませんので、一応、定例的な開催としては現在のところ2回を見込んであるということでございます。また、状況に応じて、若干、前後するかもしれませんが、そのときにはまた改めてお諮りしたいというところでございます。

6ページについては、教育委員会事務局の組織でございます。これも年度当初にこの席でご紹介いたしましたように、今度、新たに学校計画担当課長を庶務課のところに設置しております。今後、予定しております学事制度に関する審議会等を所管する課長としての設置でございます。

7ページについては、Ⅱ、品川教育ルネサンスということでございます。これは、昨年度までの版では、ここの位置に教育改革のプラン21の項を起こしていたところでございます。これについては、目的のところにもありますように、現在、地域とともに新たな品川教育を創設する品川教育ルネサンスという旗のもとに推進しておりますので、この項も品川教育ルネサンスとして位置づけております。従来ありましたプラン21につきましても、経過等の中でプラン21の説明をして、それを受け継ぐ品川教育ルネサンスという構成に、今回、させていただいているものでございます。

9ページが、プラン21にかわる品川教育ルネサンスの柱でございます。3つの柱ということで、品川区の義務教育9年間の教育体制の構築ということで、学事制度に関する検討について、2番目の柱としては、地域とともにある学校づくりの推進ということで、品川コミュニティ・スクールの実施について、3つ目としては、次期品川区教育要領の策定ということで、品川区教育の創生に関する検討を行うことを、3つの柱として構成しているものでございます。

概略でございますが、以上、冒頭部についてご説明をさせていただきました。

【菅谷委員長】 庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから庶務課の事務事業概要について説明をさせていただきます。

11ページをごらんください。庶務課は、教育委員会事務局全体の統括的な事務を担当しております。教育委員会の開催、予算決算の総括、行政財産の管理をはじめといたしまして、学校勤務職員の人事、学校施設の改築、維持修繕、文化財の保護などを担当しております。

係の構成としましては、庶務係、施設係、教育施設調整担当、文化財係、学校計画担当となっております。また、今年度から学校計画担当課長を配置しまして、教育施設調整担当、学校計画担当を受け持つことになっております。

12ページをごらんください。庶務係でございます。教育予算、教育委員会、学校統計調査など、総括的な業務に加えまして、13ページをごらんいただきますと、学校勤務職員の人事、研修及び健康管理、区負担職員の人事、研修、都負担、都費の負担職員も含めた健康管理も行っております。特に教職員の定期健康診断の受診率でございますが、過去3年間、ほぼ100%となっております。

ページ下段をごらんください。PTA事業でございます。少年少女スポーツの普及をはじめとしまして、PTAが行う講演会、地域活動などを支援しております。

ページ、おめくりいただきまして14ページをごらんください。下段、家庭教育力の向

上支援でございます。家庭での教育を支援するために、家庭教育ブック、家庭教育チェックシートなどを作成しまして、1年生から9年生の全保護者に配布をしております。PTAの家庭教育学級でも活用しまして、家庭の教育力の底上げを図っていきたいと考えております。

その下でございます。子ども地域活動支援事業です。学区外の学校を選択している児童に、住所地の町会等の行事に参加を促す事業でございます。今年度、記念品の見直しや対象学年の拡大を行っております。

15ページをごらんください。ページ中段でございます。施設係でございますが、学校の維持管理、修繕に関することを行っております。今年度に行う改修工事につきましては、校舎、プール、校庭整備など、15ページから17ページまで、表にしてまとめております。合わせて、過去3年間の実績も入れてございます。

続いて、18ページをごらんください。文化財係です。文化財係は、文化財保護審議会の運営、文化財保護として、修理、保存のための奨励金や補助金の支払い、文化財めぐりなど、普及啓発事業を進めております。

また、19ページの下段、埋蔵文化財の発掘、整理、調査、記録作成も行っております。指定文化財の件数や文化財めぐり、埋蔵文化財の件数及び実績については、それぞれ表にあるとおりでございます。

そのほかにつきましては、学校計画担当課長より、庶務課の分はご説明させていただきます。

【菅谷委員長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、引き続きまして、私からは残りの庶務課分について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、17ページまでお戻りください。中段の教育施設調整担当でございます。こちらは、学校の改築を基本的に所管する係となっております。今年度は、小学校3校の改築を進めてまいります。

まず、芳水小学校でございますが、昨年度までで基本的に設計のほうを終了いたしまして、今年度から本格的な工事に入るという形になっております。9月から、第1期工事としまして、既存校舎の解体や校舎等の改築を行うということで、現在はそのための仮設校舎の建設を進めている状況でございます。

続きまして城南小学校でございますが、昨年度、基本設計を終えまして、今年度は実施設計を行います。また、来年度の本格的な工事に向けまして、プールの解体など、事前の準備工事を行う予定でございます。

次に後地小学校でございますけれども、現在、設計事業者を決めるためのプロポーザルの手続を進めております。おおよそ7月の末から8月の半ばぐらいにかけて業者が決まってくる予定でございますので、業者のほうが決まりましたら基本設計に進むという予定でございます。

続きまして、恐れ入りますが、20ページまでページをおめくりください。20ページが学校計画担当でございます。こちらは、学事制度の検討を進めるということで、今年度、新たに設置しました組織でございます。これから学事制度審議会を立ち上げまして、事務局として審議会の運営を行ってまいります。

審議会で検討が想定される項目等につきましては、恐れ入ります、9ページのほうへ、1回、お戻りいただきまして、9ページの一番頭の部分でございます。先ほど次長から、一言、ご説明を申し上げました、品川教育ルネサンスの関係で、学事制度に関する検討ということでございますけれども、こちらのほうに書かれておりますとおり、小学校、中学校、義務教育学校、3校種体制におけるそれぞれの学区域や学校選択のあり方を検討します。また、学校の適正規模や学校種の地域バランス、学校の改築計画等、学校の設置や就学に関する制度等についても検討しますといった形で、検討を予定しているところでございます。

以上で庶務課のほうの説明を終わらせていただきます。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 続きまして、私は学務課の事務事業についてご説明いたします。ページ21ページをお開きください。

学務課は、2係1担当の体制で事務を行っております。学事係は学校教育法に基づく就学事務、学級編制をはじめ、教材教具や校具の購入等、学校の維持運営、就学援助等の業務を行っております。

校務情報管理対策担当は、情報安全管理対策や学校事務システム、あるいは学校のICT化など、学校運営にかかるシステム管理に当たっております。

保健給食係は、学校保健、学校給食、校外事業等を取り行っているところでございます。

ページをめくっていただきまして、22ページ中ほどになります。ここから学事係になります。まず学校選択制の実施ということでございますけれども、1年生、7年生の新入学児童・生徒を対象に、通学区域や指定校変更制度を維持しつつ、小学校は4ブロック、中学校及び義務教育学校は区内全域から通学可能としています。

23ページに参りまして、28年度の希望申請の割合ですけれども、小学校は27.9%、中学校は33.2%という数字でございます。28年度、希望申請者全員を受け入れられなかった学校につきましては、小学校で5校、中学校では1校ということでございました。

次に学級編制があって、その前に、中段に書いてあるところが選択制にかかるスケジュール表ということで、10月1日から始まるということでございます。

次が学級編制です。23年度から、小学校1学年の標準が35人編成となっております。都が実施する小学校2学年の加配、中1ギャップ加配により、2学年と7学年については35人学級に対応できる教員加配措置ということでございます。

今年度の結果については、ここに記載のとおりでございます。

24ページをごらんください。5月1日現在の児童数、生徒数、学年別内訳ということで、過去3年間を示してございます。太い括弧書きが特別支援学級分で、これは外書きということで別掲という形になってございます。

次の四角いところ、中段ですけれども、設備・備品等の整備・維持ということでございます。内容は学校運営にかかる施設、備品等の整備、学校の維持管理に関する事務や教材・教具の購入等、また、次のページ25ページの上段ですけれども、今年度については、芳水小学校の建てかえに伴う内容等となっております。

次は就学援助でございます。学校教育法第19条に基づいて、経済的理由により就学困難と認められた児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食費など、必要な援助を行ってお

ります。受給状況は表のとおりでございます。27年度の受給率は、小学校で21.4%、中学校で32.8%となっております。

続きまして、26ページをごらんください。校務情報管理対策担当で大きく2つの事務を執行しております。1つ目が情報管理安全対策ということで、システムの適正な運用管理を図るために、情報管理安全対策運用規定や手順を定めて、安全管理に努めております。

もう1つが、学校のICT化の推進でございます。この中でいろいろなシステムの運用管理、サポートを行っているということでございます。そのうちの1つ、校務システムにつきましては、今年度より新たなシステムへの移行準備に入る予定となっております。

下段のほうに書いてありますけれども、26年度からICT機器を活用した教育活動を実践したり、推進校には生徒・児童1人に1台のタブレットを貸与し、授業や家庭学習で活用している、そういった事業も行っております。

次に保健給食係の担当事業です。まず、学校保健ですけれども、学校保健法に基づき、定期健診をはじめとした、児童・生徒の保健管理や学校の環境衛生の維持に努めているところでございます。28年度につきましては、この健康診断について、新たにモアレ検査を用いた脊柱側弯検診の実施及び運動器検診の充実を図ってまいります。

27ページの中段、学校給食については、24年度に給食調理代行を全て導入が完成いたしました。保護者から徴収する給食費は全て食材料費に充てているということで、単価はここに記載しているとおりでございます。

28ページをごらんください。まず給食により発生する生ごみにつきましては、リサイクルということで処理をしています。

その下、放射性物質検査ということで、給食食材の検査を行っております。

次が食物アレルギー対応ですけれども、食物アレルギー対応の手引きに沿って、全校にアレルギー対応委員会を設け、アレルギー対策に努めております。

グローバル給食は、平成27年度の新規事業で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、大使館が点在するという地の利を生かし、大使館と食を通して交流を図り、国際理解を深めるという事業を行っております。今年度も2校で実施を予定しているところでございます。

次のところ、校外施設でございます。移動教室ですけれども、6学年、7学年の児童・生徒を対象に行っています。夏季施設につきましては、5年生の希望者を対象に夏休み期間中ということで行っています。実績はここに書いてあるとおりでございます。

30ページになります。品川区独自の制度として、多子家庭給食補助を実施しています。一応、所得制限がありますけれども、義務教育を受けている児童・生徒が3人以上いる世帯の3人目以降の給食費を補助するというものでございます。

私からの説明は以上です。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 続きまして、指導課の事務事業概要について説明申し上げます。31ページをごらんください。

指導課では、教職員の人事、服務等に関すること、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等、教育施策の企画に関することを担っております。

事務分掌ですが、教職員人事係、指導主事、学校地域連携係の3つのラインで進めてま

います。3つ目の学校地域連携係は、これまでの事業推進担当係を名称変更したもので、昨年度まで担当していました各種事業に加え、品川コミュニティ・スクール事業の展開に必要となる、学校と地域の連携調整を担ってまいります。

続いて、事務事業について順にご説明してまいります。

1ページ、おめくりいただきまして、32ページ、教職員人事係についてですが、この係では、教職員の人事、服務、給与、研修等の業務を行っております。ページの一番下にあります区固有教員の採用ですが、平成28年4月1日現在、19人の固有教員を任用しております。今年度は、平成29年度に採用する予定の区固有教員6名程度の募集をかけているところでございます。先日、12日に説明会を実施したところであります。

続きまして、33ページに校長・園長等の管理職の選考関係の説明、臨時的任用教員及び代替職員、非常勤講師等の任命について、採用人数を入れてございます。

そのほか、ページの下段から34ページにかけてごらんください。教職員人事係では、服務に関すること、34ページにありますが、教育実習、教職員互助会に関する事務、また教職員の給与・旅費、そのほか、災害対策のための教職員待機寮の維持・管理に関する事務を取り扱ってございます。

次の35ページからですが、指導主事及び学校地域連携係の事務事業でございます。ここで、2つのラインが併記されておりますのは、指導主事が事業の企画、内容調整、運営等を行い、学校地域連携係が、それらの事業の事務、予算執行等を行うという密接な関係にあるためでございます。

区固有教員の研修、教職員の研修に続いて、大きな項目としては、小中一貫教育の推進がでございます。今年度は、次期学習指導要領の改訂に伴う品川区教育要領の策定を見据え、品川教育の理念、方向性、教育要領の総則、指導方法等を検討するために、品川教育検討委員会を運営いたします。また、各教科の目標、内容等を検討する教科等検討部会を合わせて運営します。そのほか、小中一貫教育全国連絡協議会の運営、小中一貫教育の評価、義務教育学校に関する課題検討など、さまざまな事業を展開してまいります。

36ページになります。習熟度別学習の充実、学力定着度調査、特色ある教育活動経費、外部評価制度、学力向上プラン等の品川区独自の施策につきましても、引き続き、実施してまいります。

37ページ、一番上になりますが、学校地域連携推進につきましては、今年度からの新しい施策となります。今年度はモデル校15校について、学校運営に参画する校区教育協働委員会と、実際に学校支援を行う学校支援地域本部を設置し、品川コミュニティ・スクールの推進してまいります。こちらは平成30年度までに、ご案内のとおり区内全校に拡大する予定でございます。

上から2つ目、品川英語力向上推進プランになりますが、この施策につきましては、1年生から6年生の英語では、ALTや英語ボランティアの配置やJTE、小学校英語専科指導員を活用して、区独自のカリキュラムを推進するほか、モデル校の4年生を対象とした、ジュニア・イングリッシュキャンプ等の事業を行ってまいります。なお、小学校英語専科指導員による新カリキュラムの英語指導を行うモデル校は、本年度14校を追加し28校になりました。

また、7年生から9年生を対象として英語力向上推進事業として、ALTの派遣、グロ

ーバル人材育成塾やイングリッシュキャンプの開催、パソコンを使って海外の講師とマンツーマンで会話する品川イングリッシュレッスン500のモデル校における実施などを行ってまいります。

1枚めくっていただきまして、38ページですが、オリンピック・パラリンピック教育推進事業の説明になります。今年度からオリンピック・パラリンピック競技大会に向け、品川区独自の教材を作成し、それを活用したオリンピック・パラリンピック学習を推進してまいります。また、世界ともだちプロジェクト、各校が交流国5カ国について、それぞれ調べ学習や交流活動を行ってまいります。

さらに、一番下になりますけれども、区内開催予定競技であるブラインドサッカー、ホッケー、ビーチバレーボールの体験教室などを実施してまいります。

指導課からは以上でございます。

【菅谷委員長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、私から教育総合支援センターの事業概要について、説明をいたします。39ページをごらんください。

当センターは、昨年、平成27年4月に五反田の教育センターに開設し、2年目を迎えました。主な業務といたしまして、上段にあるように①から⑤、各校の教育課程並びに教育活動の管理運営、いじめや不登校をはじめとする教育課題の解決、配慮が必要な児童・生徒のための特別支援教育の推進、幼児から高校生、保護者の相談を受ける教育相談室、職層や年次におけるさまざまな教員への研修等を実施しております。

事務分掌、組織といたしましては、下のほうにありますとおり、教育事務係、指導主事、特別支援教育係があり、そのほかに学校支援チームHEARTSと教育相談室がございます。いずれにしても、係同士、教育、心理、福祉の専門家が互いに連携を図りながら運営をしているところでございます。

ページをめくっていただいて40ページ、ごらんください。中段以下になりますが、各分掌における主な事務事業の説明になります。ここからは本年度の重点を中心に説明をさせていただきます。

まず、ページの右側、41ページ、真ん中あたりをごらんください。教育相談室の運営という部分です。教育相談につきましては、毎年、相談内容が複雑化、多様化しており、また数も増加傾向にございます。そのため、適切な面接を行うため、事前面談で問題点や、また要望を確認するインテイク方式を取り入れるなど、より丁寧な対応のため、工夫、改善を進めているところでございます。

ページを1枚めくっていただきまして、42ページ、やや上のほうになりますが、1つ目の四角、適応指導教室の運営でございます。本年度、6月から本教育総合支援センター内において、マイスクール五反田を開設いたしました。対象は7年生以上の生徒で、登校しづりや保健室登校、また不定期な欠席など、不登校の初期段階の生徒としております。現在、1名が体験通室を始めており、今後、3名が見学の予定になっているところでございます。

そのページの下段、指導主事です。一番最初に書いてあるいじめ防止等の対策につきましては、品川区いじめ防止対策推進条例、4月に制定され、各校とも、現在、それぞれの学校ごとでいじめ対策についての充実を図る等、進めているところでございます。また、

その下の四角、不登校等の対策につきましては、先ほど申し上げた五反田を含め、引き続き、子どもたちへ不登校対策ということで力を入れていこうと思っております。本年度は、特に不登校対策につきましては、HEARTSの家庭への介入等も含めながら、より幅広い取り組みのほうを進めていこうと考えているところでございます。

右のページ、43ページの上の1つ目の四角、体力向上施策の推進でございます。技術指導を支援するテクニカルアドバイザーの活用が、本年度、拡大をいたしました。また、全校で、2年目になりますけれども、品川スポーツトライアル11種目を全校の子どもたちが取り組む、また本年度の2学期から実際には進めますけれども、ワンミニッツエクササイズということで、学校での始業前、また家庭で簡単な運動をするという取り組みも大きく広がっているところです。いずれにいたしましても、子どもたちの運動の日常化、また習慣化を目標として、これについても促進をしていこうと考えているところでございます。

ページを1枚おめくりいただきまして、44ページになります。一番最初のところ、教員研修・校内研究の推進でございます。現在、さまざまな教育課題等がありますけれども、このような教育課題を解決するため、先生方に対してさまざまな必要な資質や、またスキル等の育成に向けた研修を工夫、改善を図りながら、現在、進めているところです。先生方のアンケートをとり、また先生方が困っているところはどこかということも取り上げながら、研修のほう、現在も進めているところでございます。

右のページ、45ページに移らせていただいて、中段になります。特別支援教育係の取り組みです。特にこの2番目にあります就学相談の件数は、年々、増加傾向にございます。円滑な対応を図っていくとともに、配慮を要する、また障害のある児童・生徒への介助員、また学習支援員の配置等、今後も適切な支援について、十分、対応を図っていきたいと考えているところでございます。

最後になります。ページを1枚めくっていただきまして、46ページ、下から2番目の四角になります。特別支援教室の全校実施でございます。本年度から全小学校、また義務教育学校前期課程において、発達障害の児童の在籍校に教員が週1回程度訪問するという特別支援教室を、品川区では全校で実施をしております。教員や、また管理職による連絡会等も、本年度、スタートですので、さまざまな課題があるということも踏まえながら、定期的な実施をし、意見交換をしながら、より子どもたちの教育に資するよう、努めているところでございます。

以上で説明を終わります。

【菅谷委員長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 それでは、図書館の説明をさせていただきます。47ページでございます。

基本的に、区立図書館全10館の運営を行っております。昨年度から、地区館9館につきましては、指定管理者制度、民間事業者、NPO法人の合弁の事業者ですけれども、そちらのほうの運営を行っております。京浜急行の新馬場の駅を歩いて3分のところに品川図書館という中央館を含めた10館で運営をしております。職員は29名、その他委託指定管理スタッフが230名程度という形で運営を行っているところです。

47ページ、一番下のところで、学校との関係というところで、学校図書館の運営のサ

ポート、具体的には委託スタッフの配置でありますとか、システムの利用等を通じまして、子どもたちの読書活動推進をサポートしているところでございます。

おめくりをいただきまして、上から2番目、図書の取り次ぎサービスということで、駅前サービスコーナー、大井町、武蔵小山のサービスコーナーで図書の取り次ぎのサービスを行っております、ここ数年、こちらが伸びてきております。

事務事業に関しましては、基本的な図書館で行っているサービス、こちら、48、49ページでお示しをしているところでございます。

おめくりをいただきまして、50ページ、開館時間でございます。朝の9時から夜の8時まで、日曜日は夜の7時までということで行っています。

上から4番目からは、今年度、行っていく事業ということで挙げさせていただいております。1つは、大崎図書館の移転ということで、現在の大崎図書館、老朽化等の理由に伴いまして、2年後、平成30年度に御殿山小学校西側敷地への移転を予定しております、今年度、工事着工の予定でございます。移転に伴いまして、大崎駅西口開発ビル、芳水小学校での一部図書機能、代替施設として運営をするという形、こちらの準備も行ってまいります。

1つ飛びまして、デジタルサイネージ、今、よく駅中であります電子看板のようなものですが、そちらを品川図書館に設置をする、それでご案内をしていくということを考えています。

以下2つに関しましても、今年度、行っていく事業でございます。

横の51ページは全施設の一覧という形になっております。区全体で蔵書本の数、約100万冊という形で伺っているところでございます。

おめくりをいただきまして、実際の利用状況に関しましての統計でございます。今、ご利用されている登録者数が54万人という形になっていまして、区民の方が8割、区外の方が2割、区民の方の約3割がご利用をいただいているという計算になっております。貸し出しそのものの伸び率は横ばい、やや微増というような推移をしているところでございます。

53ページは資料等の購入経費という形になっております。

私からの説明は以上でございます。

【庶務課長】 以上で教育委員会の事務事業概要の説明は終了させていただきます。

【菅谷委員長】 それでは、質疑をお願いいたします。

私のほうから、2点ばかり指導課にお聞きしたいなと思っています。

まず1点なんですが、教員の免許状の更新講習が制度の上で始まりました。昨今、新聞でもにぎわっていると思いますが、講習会に出て、出た結果を報告しなかったということで、免許状が更新されないのに授業をなさっていた方がいた。制度の上での問題点が非常に出ているなと思っています。

免許状の確認というのは、品川固有教員の場合は、品川区が、当然、責任を持たなければいけないけれども、都費職員の場合、当然、東京都が任命権者としての責任を果たす上では大事だと思いますが、いわゆる区の指導課としても、免許状をちゃんと持っているのか、更新講習を受けているのかは非常に大事なことだと思うんです。学校教育の中のほんとうのベースの部分だと思うんです。

その辺のところについての、対応状況というにはちょっと大げさ過ぎるんですが、個々の人の持っている免許状についての確認作業、その点はどういうふうになっているのか、ちょっと教えていただければと思います。

指導課長。

【指導課長】 免許更新制につきましては、まず対象となる年度について誰が対象なのか、必ず各校長に連絡をして周知をしているところです。また、1回限りですと忘れてしまうということがありますので、繰り返し人事係から各学校に連絡をとるようにしているところです。

なお、2年間期間がございまして、特に2年目に入る教員については、再度、漏れがないかどうかという確認をするとともに、また非常勤講師等につきましても、採用の際に免許の写し等も出させておりますので、更新がなされているかどうか、また失効された免許で教壇に立っていないかどうかについても、必ず確認をとっているところでございます。

以上です。

【菅谷委員長】 そうすると、今のところ、何も問題は起きていない、具体的な事例としての問題はないということでしょうか。

【指導課長】 はい。

【菅谷委員長】 もう1点なんですが、区の固有教員の採用ということで、32ページですか、今月の6月12日に説明会が行われて、結構、周知して説明していかないと、最初が大事でございまして、大勢の中から優秀な方、適任の方を選ぶということは基本だと思うんですが、この説明会に、どのぐらい参加されたんでしょうか。それをお聞かせください。

指導課長。

【指導課長】 32名プラスご両親の方がいらっしゃったので、実際は34名の参加がございました。

【菅谷委員長】 若干多いという感じ、関心があると考えてよろしいでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 今年度、人事係が非常に努力いたしまして、各教職員、免許が取れる大学、都内の大学を回りまして、かなり宣伝をしてみました。そういったこともありまして、説明会の参加率というのは、昨年度19名でしたが、今回、32名プラスご両親ということで、非常に増えたという状況にあります。

以上でございます。

【菅谷委員長】 ありがとうございます。

教育長。

【教育長】 今の件に関して申し添えれば、7月の6日まででしたよね。

【指導課長】 6日までです。

【教育長】 まさにその期間中なんですけれども、今回の説明会のアンケートの中では、義務教育学校に非常に興味を持っているという形で説明を聞きに来たという人も大分増えているということで、今年度から義務教育学校がスタートしているということも大きな効果になっているという気がします。

昨年度、残念ながら固有教員の採用がゼロでしたので、今年度は、一応、6名を想定し

ておりますが、できれば全員確保していきたい。ただ、やはり人数よりも、前からお話ししておりますように質ですので、そういった意味では、応募母数を増やしていきませんことには質も高められないという形になる。それを、今回の説明会では一つ、非常にいい形で終えることができたなど。

あとは、実際に応募していただいて、幅広い中から人材を選んで、学校にとってはプラスアルファの人材になり、どこの学校でも固有教員のプラスは喜んでいただいておりますので、また私たちとしても、区の施策を実際に進めていくのには大きな役割を担ってくれるスタッフですので、大事に、人材を集めていければと考えています。

【鈴木委員長職務代理者】 教育要領の策定のスケジュールとかプロセスみたいなものは、大体決まっているんですか。

【菅谷委員長】 指導課長。

【指導課長】 本年度末に、次期学習指導要領が出てくるわけなんですけれども、それに則す形で考えております。ただ、学事制度審議会ですとか品川教育検討委員会の中で絡めてやっていこうと思っていますので、30年度を目標に作成していくことを考えております。

以上です。

【菅谷委員長】 富尾委員。

【富尾委員】 P T Aのことについてなんですけれども、今、いろいろP T Aのあり方なども問題というか、社会が変わってきたことによって発言というか、いろいろご意見等々があるかなと思うんですけれども、実際、そういうP T A活動に対しての、区民の方から提案なり、意見なりというのは上がってきてはいらっしゃいますか。

【菅谷委員長】 庶務課長。

【庶務課長】 P T Aに関することですが、確かにP T Aの会費の問題とか、少々細かい部分については、教育委員会のほうにもお話が来るともございます。例えば会費の支払いは義務なんですとか、今はホームページとかにもP T Aに関してはいろいろ書き込み等もあり、皆さんも大分知識があって、そういった関心の強いところでは、お話はいろいろ来ているところですが、P T Aの活動について区民からの提案とか意見は、現在のところはございません。

【教育長】 今の件につきましては、基本的にはそれぞれの学校の、単Pとよく言いますけれども、単体のP T Aと学校とのかかわりの中で実現していく要素が強いのかなと思えます。学校によって、例えば来年度の委員さんがすぐに決まるところもあれば、なかなか決まらない、新聞等の情報によりますと、輪番制にしているとか、卒業までに必ず一役やってくださいねみたいなものがあるとか、いろいろな形があるかなと思えますが、基本的にP T A本来の目的というのは中心に子どもがいるということで、保護者の方と学校の意見の到達点というんでしょうか、合意点のところ具体的な活動につながっていくものかなと私は考えます。

例えば、今度、品川コミュニティ・スクールで、学校支援地域本部ができますね。そうなってくると、これまでP T Aが担ってきた行事のお手伝いですとか、そういった部分を支援本部が担うこともできるようになってくる。そうすると、本来のとおってはおかしいのかもしれませんが、子どものために何をどうするというP T A活動の趣旨に立ち返ったも

のがまたできる可能性もあるし、PTA同士のネットワークをつくったり研修をしたりして、今の教育課題について共通の認識を持つというのもPTAの重要な役割かなとは思いますが、そういった本来の活動をよりやりやすくするために、品川コミュニティ・スクールが、その存在ということで寄与できる部分もあるのかなと。

PTAのあり方自体にはいろいろな意見が、多分、あるのではないかなと思いますが、これからの品川では、その三者が子どもを中心として有機的にかかわり合っているような形ができていくと、随分、いろいろな面が改善されていくのかななんて思うんですが。

もう1つ思うのは、この教育委員会で、現在、PTAとして現職でいらっしゃるのは冨尾先生なので、冨尾先生のお考えなどをやはり私たちも聞かせていただく中で、品川区のこれからのPTAのあり方みたいなものも協議していく。場合によっては、それがどこかでまた話題になる可能性もあるかもしれませんので、ぜひお考えのほうをお伺いしたいなと思うんですけども。

【冨尾委員】　そうですね。先ほど、予算ではなくて、給食の免除などの世帯が小学校で2割でしたっけ、中学校で3割、PTAの会費の免除とか、そちらのほうとかにも連携していけたらいいのかなとか、あるいは、そういった方の中でも積極的にPTAにかかわっていらっしゃる方もいたりするので、うまく地域全体として、いろいろな支援というか、家庭を含めた、子どもにそれもつながっていくので、そんなふうになったらもっといいかななんていうふうに思ったんですけども。

【教育長】　子どもが1つの小学校に3人いらっしゃるとか、そういうケースになると、PTA会費だけでもなかなかまならぬものが出てまいりますよね。

学務課長、就学援助の中にPTA会費というのは入っていましたか。

【菅谷委員長】　学務課長。

【学務課長】　現在のところ、PTA会費の分についての項目は就学援助にはないんです。生保世帯については、教育扶助費の中にはそういう項目といたしますか、それに相当する部分ということで入っているということでございます。

【教育長】　給食費は入っているんですよ。

【学務課長】　入っています。

【教育長】　就学援助に。

そういった経済的な話が絡んでくると、なかなかPTAの本質論だけでは語れない部分も出てきますでしょうか。

【鈴木委員長職務代理者】　3割というのは驚きますね。

【冨尾委員】　私もすごく驚きました。

【鈴木委員長職務代理者】　32.8%の人が就学援助を受けている。そうすると、PTA会費も検討しなくちゃいけないのかなと。

そのページなんですけれども、25ページの援助対象費目というところで、4行目に「要保護者は、★印の費用が就学援助対象となります」というのは、結局、要保護者は全部もらえるということなんですか。

【菅谷委員長】　学務課長。

【学務課長】　この星印のところは就学援助対象となりますということですので、要保護者ということで、要するに生活保護受給者とかがございましてね。そういうところの人に

ついてはこの費用が出ますと。

【鈴木委員長職務代理者】 全部。

【学務課長】 全部出ます。

【鈴木委員長職務代理者】 準要保護というところが、星印のないものだけもらえるという。

【学務課長】 星印のない項目も含めて出ます。

【鈴木委員長職務代理者】 そういうことですね。

【学務課長】 そういう形になります。

【教育長】 そうか、準要保護者は何もついていないものが出るんですよ、要保護になると星印も出るんですよということですか。

【鈴木委員長職務代理者】 星印も出るというふうに書いてあったらわかりやすかったんだけど。

【教育長】 星印の費用も対象となりますという、違うのか。表現が悪いな。これ、また工夫してみてください。要は、準要保護者の方のほうが援助品目の数が少ないというわけなんですよ。違うんですか。

【学務課長】 ちょっと違うんです。

【鈴木委員長職務代理者】 違う。

【学務課長】 基本的には、ここに書いてある品目の人は、要するに就学援助の対象になったら全部出るんです。学用品費とか給食費とか、この辺のところは、生活保護で受給されている人は生活保護のほうから出ます。要するに、無印のところは、生活保護受給者は生活保護費のほうで措置されます。それ以外の方は、ここに書いてあるものが、全部、就学援助でやると。単純に言うと、学用品費とか給食費とかは、就学援助で認められる人は、この星印も含めて全部出ますけれども、学用品費、給食費、星印のない項目は、生保の世帯であれば、それは生保のほうから支給されるので、こちらからは出ません。

【富尾委員】 二重になってしまう。

【鈴木委員長職務代理者】 ちょっと書き方がわかりにくい。星印は生保以外に出ますということ。

【菅谷委員長】 財源の部分が違うんですよ。

【学務課長】 財源の部分が。

【菅谷委員長】 それで割り振りしている。

【教育長】 なるほど。

【鈴木委員長職務代理者】 わからなかった。

【教育長】 学務課の予算だけで書いていけばまた表現は違ってくるんでしょうけれども、生保も合わせてこういう補助が保護者の方にあるんですよということを網羅して書いているために、こういう形になっていると。

これ、要保護者と書いてあるけれども、黒い星印が出るというのは準要保護者の方も同じですか。

【菅谷委員長】 学務課長。

【学務課長】 同じです。

【教育長】 同じですか。なるほど。

【市川委員】　　マイスクール五反田が開設になりまして、八潮との関連もありますけれども、最終的にあそこは受け入れ人員どのくらいと。それから、今、相談状況はどのくらいあるのでしょうか。

【菅谷委員長】　　教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】　　マイスクール五反田と八潮の部分なんですけれども、マイスクール五反田は通級型の指導をしますので、簡単に言うと、1日、一応、10名程度。50名弱が収容できるという考え方で、今、進めているところです。

現在、1名の子どもが、7年生なんですけれども、先週の木曜日から体験がスタートし、開始をしています。それ以外に、今後、9年生が2名、8年生1名の3名が、今週、また来週にかけて見学に訪れて、そこで少し面談をさせていただいて、この場でこういうことをやりませけれども大丈夫ですかということで、保護者と一緒に確認をとった上で、早ければ今週または来週から体験通室が始まり、1カ月ぐらい様子を見た後で、子どもがここでもできるというのであれば正式という形をとりますし、もしやはりここではなかなかとなると、もしかするとマイスクール八潮という方向だったり、また在籍校で違う形で対応していくと、今、学校のほうとも連携を図りながら進めているところでございます。

【市川委員】　　ありがとうございました。

【菅谷委員長】　　センター長にお聞きしたいんですが、今のことに関連して、42ページの不登校対策についての説明のときにこういうふうにおっしゃったと思います。HERATSが、いわゆる不登校対策の部分で家庭にまで行ってという話をされていたと思うんですが、HERATSが家庭に入っていく、そこまで行って不登校対策をするというのは、結構、やはり踏み込んだやり方だと思って、ありがたいことはありがたい。けれども、不登校対策ってかれこれ20年以上やっっているながら、非常にそれは難しい部分がある。いわゆるいじめと不登校ってどちらも大きな課題なんだけれども、不登校というのは学校教育に対する課題として、僕はこれ、非常に根が深い多き問題だと思うんですね。

家庭のほうの問題もすごくある、適応教室をつくっていった対応するけれども、非常にこれは難しいんで、もしHERATSが入っていったうまくいく事例があったら、いろいろな学校のほうに、家庭との連携の中で不登校の対策ができるんだということがあれば一番ありがたいなと私は思っているんで、その事例を積み上げていただいて、ほかの方、マイスクールで一生懸命やっている先生もいっぱいいらっしゃるし、関係者、いっぱいいると思うんです。なかなかうまくいかないというのが実態なものですから、その辺のところをよろしくお願ひしたいなと思っています。

今、市川委員からあったように、不登校の子ども、マイスクールに行かなければいけないこういう子どもたちというのは、1年中、定期的に同じ率でずっと来ているわけじゃなくて、その時期に応じて変動するんです。この辺に対応するためにも、五反田の対応ができるということですのですごくありがたいなと思っていますので、ぜひ充実させていってほしいなと思います。

【教育長】　　今、おっしゃったとおりで、このマイスクール五反田のほうは、定員何人でずっといくとか、そういう形には、多分、ならないだろうと思うんです。やはり体験も含めまして入ってきて、ある程度、そこで学び、自分のそこでの学校との距離を縮めることができれば、そこでまた学校に行く気が出てくるでしょうし、場合によっては、この

子は個人で学習するよりマイスクールのような集団の中で、もう1回、自分で学んだほうがリズムがつくれるというケースだったら、もしかすると五反田からマイスクール八潮というケースもあるでしょう。逆にマイスクール八潮のほうで、あとは自分の学習なり、自己をしっかりと整えてという形になると、今度は五反田に来てそこで学んでというケースも出てくるかなと。ですから、多分、人数は出たり入ったりが、結構、多いんではないかなと、そんなふうに感じます。

ただ、これも学校がなければ不登校はないんでしょうけれども、学校はありますので、その中で不登校という1つの現象を、否定的にばかり捉えるのではなくて、やはり子どもたちの居場所として学校も、当然、よりよいものになっていかななくてはならないわけだし、また子どもたちも現象面で不登校になってしまった場合には、何らかの形でもって学校との距離なり、また自分が学ぶ社会との関係を考えていくような機会にしていかないとダメなのかなと思います。

後ほど、どこかの機会があればお話ししようかなと思ってはいたんですけども、今日、学校訪問で私たちが行った学校では、転入で入ってきた不登校の男の子が2人ほど、転校を契機に学校にずっと通い始めているケースがあるという話もありましたので、子どもたちの居場所というのは、いろいろ模索するところがあるでしょうし、今、フリースクールの話もありますけれども、いろいろな可能性も含めて連携を図っていく必要があるのかなと思います。

【菅谷委員長】 ほかに質疑はございませんか。

膨大な資料でございますので、全ては無理かもしれないけれども。

【教育長】 今まで委員の皆様が見てきていただいた区のさまざまな施策が、予算ベースに課ごとに振り分けられているところですので、多分、委員の先生方、目を通していただければ、知らない内容ではないかなと思います。もちろん、今、お話しいただいたようなマイスクールですとか、ほかにも幾つか新たな施策として落とし込んでいるところがありますので、また何かご不明な点があれば、いつでも課長にお問い合わせいただければ大丈夫かなと思います。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 それでは、平成28年度教育委員会事務事業概要について、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項2、6月補正予算について。本件は、区の事務事業にかかる意思形成過程における案件ですが、事務局としての会議の扱いについて、どのようにお考えでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 6月の補正予算についてでございますが、まだ区議会の議決の前の案件でございますので、公正または適正な意思決定を確保する観点からは、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【菅谷委員長】 今、庶務課長から説明がありました。本件は品川区教育委員会会議規則16条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての議題の終了後に

会議を開くことといたしますが、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【菅谷委員長】 では、異議なしという形で、そのようにさせていただきます。

次に日程第1、報告事項3、平成28年度品川区電力節減方針について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから、平成28年度品川区電力削減方針について、ご説明をいたします。

それでは、資料の3番をごらんください。こちら、毎年、夏の期間、7月から8月のお昼、午後の時間帯に電力の需給バランスが保てなくなる可能性があるということで、節電をしていくという趣旨のものでございます。

資料の2番、ごらんください。公共施設等で、平成27年度と同様に、平成22年度と比較しまして、マイナス15%を目標にいたします。

主要な点で4点ございます。まず(1)の1点目です。電力削減は、昼の時間を中心に節電に取り組むこととなっております。(2)番です。各施設、小中学校、義務教育学校もそうでございますが、業務等への影響を必要最小限とすることを基本に、節電に取り組んでいただくこととします。(3)番につきましては、学校とは都区に関係がございませんので割愛させていただきます。4番につきましては、イベント等を行うに当たっても、節電に努めることとしております。

4番です。取り組みとしましては、本年度は5月から始めておりますサマーブックキャンペーン、真夏は日中等、日差しもかなり強いということで、区内の各施設に避暑シェルターを設けるようにいたします。

私からの説明は以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑はよろしゅうございますか。

それでは、平成28年度品川区電力節減方針について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に日程第1、報告事項4、平成29年度新入学者の取り扱いについて、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、教育委員会資料ナンバー4をごらんいただきたいと思います。タイトルが「平成29年度新入学者の取扱いについて」ということでございます。

毎年、学校案内パンフレットを夏の時期につくりまして、秋の段階で学校選択制に間に合わせるようにするというので、大体、この時期に、入学者の取り扱いについてということでご報告をさせていただいているものでございます。

中身につきましては、学級当たりの受け入れ人数、学校ごとの受け入れ学級数、人数ということで資料を提示させていただいております。

まず1ページの中ほどにある行をごらんいただきたいと思います。小学校、義務教育学校の前期課程につきましては、新1年生は義務標準法により35人で1学級ということで学級編制が定められております。したがって、1学級35人を基準といたしますけれ

ども、年度途中でも転入等による増を考慮しまして、1学級であれば30人、2学級であれば60人、3学級は90人、4学級であれば130人ということで、ここで受け入れ枠を定めたいと考えているものでございます。

次に、下のほうになります。中学校、義務教育学校後期課程における新7年生でございます。学級編制の標準は40人となります。標準は40人ですけれども、35人学級にするための都の独自施策として、教員の加配措置というものが実施されております。35人を超えて40人になった場合、クラスを増やすか、クラスはそのまま教員の加配を選択するかということは、各区の実情で柔軟に対応できるようになっているものでございます。このことを踏まえまして、学校選択ではなるべく抽せんによらず、希望どおり受け入れられるよう、標準を40人といたしまして、受け入れ枠としては、小学校と同じように転入者等の増を考慮いたしまして、1学級35人、2学級70名、以下、5学級185人まで、表のとおりを受入可能人数ということで、保護者のほうにお示しをしたいと考えております。

2ページ、3ページにつきましては、各学校に調査をいたしまして、回答を得た学校の受入可能数、可能学級数を載せてございます。なお、各学校とも、受入可能人数を超えた場合は、区域外の入学希望者に対して抽せんを行うこととなります。ただし、最終的には校長と調整しながら、実情に応じて柔軟に対応してまいりたいと思っております。例えば90名となっておりますけれども、91か2で全体がおさまるよという部分がございます。その辺は柔軟に対応するというのも合わせて考えているところでございます。

なお、これは29年度の受入可能人数ということでお示ししてありますけれども、昨年と比べまして、小学校と義務教育学校前期課程が、今のところ95の受入可能数ということで、こちらは昨年と同数という形になっています。中学校、義務教育学校後期課程につきましては59ということで、昨年は60でございます。浜川中学校が1学級減ということになっております。

参考までに、住民基本台帳上の就学人口ですけれども、小学校のほうにつきましては、昨年は2,813名、本年度の今の見込みで2,816人ということでプラスの3、中学校につきましては、2,342に対して、今年度の見込みが2,327ということでマイナス15という形になっているということでございます。

私からの説明は以上です。

【菅谷委員長】 質疑はいいかでございますでしょうか。

昨年、今年の1年生と2年生の数を見ていて、プラス90幾つですね。それも、ある程度、見込みながら200幾つという現数プラスの枠をつくっている、そういうふうを考えてよろしいんでしょうか。

学務課長。

【学務課長】 基本的には、過去の経緯をすべて見ながら、一応、策定をしております。この段階では、学校の条件とかを見ながらクラス数を定めましますけれども、最終的に、昨年も、減るということは、当然、結果的にはあるんですけれども、その結果、学区内でおさまらなくて1つ増やしたという例もございますので、それは柔軟に対応いたしますけれども、基本的には、全体とすればこの枠でおさまるということで試算はしているところでございます。

【菅谷委員長】 よろしゅうございますか。

それでは、平成29年度新入学者の取り扱いについて、よろしいでしょうか。

では、本件は了承いたします。

その他はございますでしょうか。

【庶務課長】 特にございません。

【菅谷委員長】 ありがとうございます。

それでは、非公開の会議に移りたいと思います。

それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議をしたいと思いますので、傍聴の方はご退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)